第7章 今後の実施計画と料金改定

第7章 今後の実施計画と料金改定

1. 実現方策のスケジュールと事業実施計画

本ビジョンの計画期間における実現方策のスケジュールを表 7-1、事業実施計画を表 7-2 に示す。 なお、事業実施計画においては、国庫補助事業の採択状況や町の財政状況などにより事業費が変動 することがある。

表 7-1. 実現方策のスケジュール

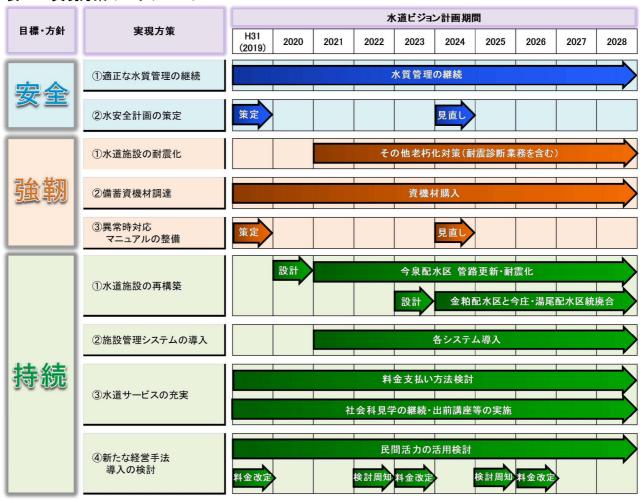


表 7-2. 事業実施計画

												単位:千円
事業名	内容	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計
今泉配水区	実施設計	0	47,000	0	0	0	0	0	0	0	0	47,000
管路更新•耐震化	本工事	0	0	80,000	107,500	188,500	50,000	50,000	0	0	0	476,000
金粕配水区と	実施設計	0	0	0	0	99,000	0	0	0	0	0	99,000
今庄·湯尾配水区 統廃合	本工事	0	0	0	0	0	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	910,000
その他老朽化対策 (耐震診断業務を含む)	各実施設計 及び本工事	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	240,000
合計		0	47,000	110,000	137,500	317,500	262,000	262,000	212,000	212,000	212,000	1,772,000

また、本ビジョンの計画期間以降も、アセットマネジメント*手法を導入し算出した多くの水道 施設更新事業を実施していく必要がある。耐震診断などの実施により、必要に応じて耐震化*に併 せた更新の前倒しを検討し、適切な時期に更新・耐震化事業を実施していく。

表 7-3 に、今後の主な事業内容を示す。

表 7-3 今後の主な事業内容

期間	工種	主な事業内容	備考				
南越前町 水道ビジョン 計画期間 2019~2028年度 (10年間)	構造物·設備 管路	●今泉配水区管路更新·耐震化事業 ●金粕配水区と今庄·湯尾配水区統廃合事業 ●その他老朽化対策(耐震診断業務を含む)	●今泉配水区において現在生じている漏水や赤水発生を防ぐ ●季節による水質変動の大きい今庄・湯 尾配水区を金粕配水区と統合することにより水質の安定を図る ●老朽化対策及び耐震化の向上				
2029~2038年度 (10年間)	構造物∙設備	 ◆牧谷増圧ポンプ場設備更新事業 ◆金粕配水池設備更新事業 ◆奥野々浄水場設備更新事業 ◆に医野浄水場設備更新事業 ◆宅良東部浄水場設備更新事業 ◆和木俣送水ポンプ場設備更新事業 ◆刁泉浄水場設備更新事業 ◆王子根加圧ポンプ場設備更新事業 ◆赤萩浄水場設備更新事業 ◆河内浄水場更新事業 ◆河内浄水場更新事業 ◆大谷浄水場設備更新事業 ◆大谷浄水場設備更新事業 ◆大谷浄水場設備更新事業 ◆大谷浄水場設備更新事業 ◆その他整備事業 	●奥野々浄水場設備更新に併せた南条 浄水場への統合で効率的な施設運用を 検討する ●設備や管路更新時のダウンサイジング による費用削減を検討する				
	管路	●南条地区老朽管更新事業●宅良西部配水区老朽管更新事業●赤萩配水区老朽管更新事業●その他配水区老朽管更新事業					
2039~2048年度 (10年間)	構造物∙設備	●宅良西部配水池更新事業 ●今泉浄水場建築構造物更新事業 ●その他整備事業					
	管路	●南条地区老朽管更新事業 ●今庄·湯尾配水区老朽管更新事業 ●堺·鹿蒜配水区老朽管更新事業 ●宅良東部配水区老朽管更新事業 ●河内配水区老朽管更新事業 ●大良配水区老朽管更新事業 ●大谷配水区老朽管更新事業 ●大谷配水区老朽管更新事業 ●具谷配水区老朽管更新事業 ●川田配水区老朽管更新事業	●宅良西部配水池更新に併せた宅良東部浄水場への統合で効率的な施設運用を検討する ●設備や管路更新時のダウンサイジングによる費用削減を検討する				
2049~2058年度 (10年間)	構造物·設備	◆牧谷配水池更新事業◆宅良東部浄水場建築構造物更新事業◆今泉浄水場建築構造物更新事業●河内浄水場建築構造物更新事業●その他整備事業	●管路更新時のダウンサイジングによる				
	管路	●南条地区老朽管更新事業 ●堺·鹿蒜配水区老朽管更新事業 ●河内配水区老朽管更新事業 ●大良配水区老朽管更新事業 ●具谷配水区老朽管更新事業	費用削減を検討する				

2. 料金改定

2.1 料金改定の検討

本町の料金回収率*は平成29年度(2017年度)実績で約57%と低く、給水に必要な経費が料金収入では賄えていない状況である。加えて、今後の人口減少に伴う料金収入はますます減っていくと予想され、さらに更新ピーク期を迎えることから、前項で示すとおり事業は増加していく。したがって、今後の営業収支赤字を発生させないために、一般会計繰入の増加が想定される。

一方で、水道事業は独立採算制を原則とした公営企業会計方式であり、主に料金収入により施設を運営することが望ましい。そこで、町民のみなさまの負担を考慮した段階的な水道料金の見直しを考えており、改定率については以下の3パターンで検討している。

パターン1:国が推奨する料金

パターン1は、料金収入により施設運営に必要な費用を賄うための改定案であり、現状に基づき 試算すると現行料金の約1.87倍の改定が必要になる。

図 7-1 にパターン1の料金改定概略を示す。

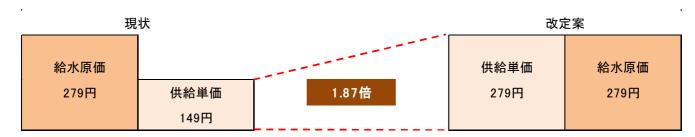


図 7-1. パターン1の料金改定概略

パターン2:起債償還分だけを全額繰入れた場合の料金

パターン2は、一般会計より起債償還*分だけを繰入れ、その他の必要な費用を賄うための改定 案であり、現状に基づき試算すると現行料金の約1.66倍の改定が必要になる。

図 7-2 にパターン 2 の料金改定概略を示す。

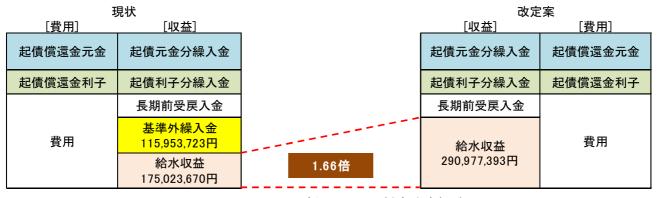


図 7-2. パターン2の料金改定概略

パターン3:類似団体平均まで引き上げた場合の料金

パターン3は、現状の料金を類似団体平均まで引き上げる改定案であり、現状に基づき試算する と現行料金の約1.23 倍の改定が必要になる。

図 7-3 にパターン3の料金改定概略を示す。

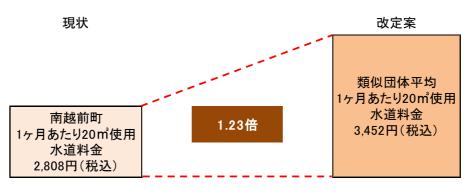


図 7-3. パターン3の料金改定概略

2.2 料金改定案

前項で水道料金の改定率を試算したが、水道は生活に欠かすことのできない存在である。町民の みなさまへの負担を考慮し、パターン3の現行料金の1.23倍を採用する。また、料金改定は平成 31年(2019年)10月を予定している。

本来、本町上水道事業の運営はパターン1の料金改定率が望ましく、平成31年(2019年)10月の料金改定以降も表7-1の実現方策のスケジュールで示したとおり、2023年度、2026年度に改定を検討していく必要がある。

事業を実施していくために1回目の料金改定を考慮する場合、2020年度の推計では約四千万円の料金収入の増加が見込まれ営業収支赤字の抑制となる。しかし、1回目の料金改定以降も一般会計繰入を継続する必要があるため、町民のみなさまに料金改定のご理解をいただきながら、効率的な事業運営や健全な経営に努めていく。